



背景・課題

- 2019年に国連総会等で採択され、ESDが全てのSDGs達成に貢献することを掲げた「ESD for 2030」という新たな国際枠組みの構築、それを踏まえて2021年に策定したESD国内実施計画、学習指導要領及び本年6月に閣議決定された第4期教育振興基本計画における「持続可能な社会の創り手の育成」の明記等、国内外において、SDGs達成に寄与する教育（ESD）に関する枠組みが構築されている。
- さらに、昨年9月に開催された「国連教育変革サミット」及び本年5月に開催された「G7教育大臣会合」における議論を踏まえ、ESD提唱国である日本として、国内におけるESDに係る取組を推進し、持続可能な社会の創り手を育成する必要がある。
- 昨今の国際情勢や大規模災害等、様々な予測不可能なことが起こる現代だからこそ、持続可能な社会づくりに対する関心や、そのための人材育成、多様なステークホルダーの協働による取組の推進の必要性が一層高まっている。



SDGs達成の担い手に必要な資質・能力の向上を図る優れた取組に対する戦略的な支援を実施

事業内容

- 事業実施期間：令和元年度からの継続事業
- 令和6年度採択数：①4件 ②5件 ③2件
- 採択先：大学、教育委員会、地方自治体、NPO、民間企業等

柱	趣旨	事業例
① カリキュラム等の開発・実践	SDGs実現の視点を組み込んだカリキュラム、教材、地域プロジェクト等の開発や教育実践を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ➢ SDGs実現の視点を組み込んだカリキュラム、教材、プロジェクト等の開発や実施評価、成果の全国的な発信。 ➢ SDGsと地域課題解決・地方創生をテーマとする、民間企業と連携した課題解決型学習。 ➢ 日本と海外の学校間でのオンラインを含めた交流を行うための、ESDに関する教材開発及びその実践。
② 教師教育の推進	SDGs実現の中核的な担い手となる教師の資質・能力の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 教育委員会や大学等と連携した、教師や教員養成課程学生等を対象とした、ESDに関する研修や講義の実施、評価、成果の全国的な発信。 ➢ 教育委員会や大学等に対するESDの普及啓発、指導助言、ネットワーク構築等。 ➢ 国際的な視野拡大に向けた、教師や教員養成課程学生等を対象とした、ESDに関する研修の開発及び交流の実践。
③ 多様なステークホルダーとの協働による人材育成	教育分野に留まらない多様なステークホルダーと協働したESDに関する取組を実施することで、広い視野と実行力のある人材を育成する。	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 民間企業・団体と連動した、SDGsの各目標をテーマとした取組の企画・実践を通じた人材育成及び成果の普及。 ➢ 社会の変革の担い手であるユース世代と協働したESDの取組の実施による、SDGs実現に向けた自主的・独創的な活動の支援、普及、成果の全国的な発信。

アウトプット(活動目標)

本補助事業によって実施される研修会、セミナー、ワークショップなどの事業への参加者数（年度内延べ人数）

アウトカム(成果目標)

- 【短期】ユネスコスクール※において教員のカリキュラム・教授法に変化がもたらされる。
 - 【長期】ユネスコスクール※において多様なステークホルダーと連携したESDの取組が一層推進される。
- ※日本においてESDの推進拠点と位置付けられている。

インパクト(国民・社会への影響)、目指すべき姿

- SDGs達成の担い手を育む国内の教育現場における多様な教育活動（ESD）の実施・支援による、担い手に必要な資質・能力が向上。
- 地球規模の課題を自分事として主体的に捉え、その解決に向け自分で考え、行動する人材の育成に寄与。